

令和6年7月10日
中村河川国道事務所

親子水難事故防止教室を開催します

～四万十川で川のキケンを学びながら川で遊ぶ楽しさを体験しよう～

国土交通省では、毎年7月を「河川愛護月間」、うち7月1日～7日を「河川水難事故防止週間」と位置付けています。

小学生を対象に、川の特性や危険を察知する能力や感覚を身につけてもらうとともに、川で遊ぶ楽しさを体験していただくことを目的に、川で流された時の対応方法、着衣水泳、シュノーケリング教室などを行います。

また、保護者の方を対象に四万十消防署によるAED使用訓練を行います。

記

日時： 令和6年7月15日（月・祝） 10時00分～12時30分

場所： 四万十市具同 河川敷

参加機関： 渡川（四万十川）水系水難事故等防止連絡会
（国土交通省中村河川国道事務所・高知県幡多土木事務所・
四万十市・四万十消防署・中村警察署・四万十市教育委員会）

※本施策は、四国圏広域地方計画プロジェクト【No.3 美しい自然とおもてなしの心による「視国」観光活性化プロジェクト】に関連します。

■主催： 渡川（四万十川）水系水難事故等防止連絡会
（国土交通省中村河川国道事務所・高知県幡多土木事務所・四万十市・
四万十消防署・中村警察署・四万十市教育委員会・四万十川財団）

《問い合わせ先》 ◎主たる問い合わせ先

■事務局： 国土交通省 中村河川国道事務所
副所長 仙波 宏光 TEL：0880-34-7301（内線：204）
◎河川管理課長 井上 博文 TEL：0880-34-7309（河川管理課直通）

